

大和市告示第47号

大和市自治会活性化のためのラジオ体操事業奨励金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成31年3月28日

大和市長 大 木 哲

大和市自治会活性化のためのラジオ体操事業奨励金交付要綱の一部を改正する要綱
大和市自治会活性化のためのラジオ体操事業奨励金交付要綱（平成30年大和市告示第46号）
の一部を次のように改正する。

第6条中「ラジオ体操事業が終了した」を「第3条各号に掲げる要件を満たした」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。